

附表3. 専門医及び指導医更新単位表 (注1)

区 分	種 別	単位
学会及び研修会への出席 (60 単位以上必要) (注2)	日本口腔インプラント学会本部学術大会	10
	日本口腔インプラント学会支部学術大会	5
	日本口腔インプラント学会専門医教育講座	5
	本会支部が開催する年次大会以外に認定を受けた支部学術研修会	5
	日本口腔インプラント学会専門医臨床技術向上講習会	10
	日本歯科医学会総会	5
	日本歯科医学会分科会加入の関連学会	5
	日本口腔インプラント学会が認定する口腔インプラントに関する国際学会	5
	合 計	
口腔インプラントに関する業績 (10 単位以上必要)	日本口腔インプラント学会本部学術大会及び支部学術大会での主演者 (15)	15
	日本口腔インプラント学会本部学術大会及び支部学術大会での共同演者 (10)	10
	日本口腔インプラント学会誌への投稿論文筆頭著者 (20)	20
	日本口腔インプラント学会誌への投稿論文共同著者 (10)	10
	日本口腔インプラント学会認定学術誌への投稿論文著者 (注3)	筆頭 (10) 共著 (5)
	単行図書の筆頭著者	15
	単行図書の共同著者	10
	日本歯科医学会専門分科会加入学会における発表 (注4)	5
	本会の学術大会又は支部学術大会において行った特別講演、本会専門医教育講座、専門医臨床技術向上講習会の講演 (注5)	10
	大学、歯科医師会及び研修施設の研修会での講演・講義・実習 (注6)	5
	日本口腔インプラント学会専門医臨床技術向上講習会の2回目以降 (注7)	10
	過去5年以内に受講したBLS、ACLS、ICLSのいずれかの講習会	10
	合 計	
総 計		
症例報告 (注8)	専門医資格取得後又は更新後上部構造体を装着し、3年以上経過した3症例についてレポート形式(所定の5号様式)で報告すること(注9)(注10)	

※上記内容の対象はすべて前回認定、更新後の5年間における実績とする。

- (注1) 学会及び研修会への出席並びに口腔インプラントに関する業績で80単位以上を必要とする。
(注2) 本部学術大会及び支部学術大会参加を計5回以上(本部学術大会と支部学術大会を1回は含むこと)、専門医教育講座受講を15単位(3回)、専門医臨床技術向上講習会を10単位(1回)以上含むこと。
(注3) 認定学術誌は、附表2に従う。
(注4) 本会の学術大会又は支部学術大会において行ったシンポジウム及び歯科医学会加入分科

会の学会において行ったシンポジウムもこの分類に相当する。

- (注5) 歯科医学会加入分科会の学会において行った特別講演等もこの分類に相当する。
- (注6) 10単位を限度とする。
- (注7) 専門医臨床技術向上講習会を複数回出席した場合、2回目以降は10単位として口腔インプラントに関する業績に充足することができる。
- (注8) 症例報告に際しては、術前及び上部構造体装着後3年以上経過した症例の口腔内写真及び顎関節を含むパノラマエックス線写真をA4光沢紙に印刷すること。
- (注9) 報告症例は提出期限の前8年間に上部構造装着を終了し、提出期限までに3年以上経過観察を行った症例を提出すること。
- (注10) 専門医更新時に必要な3症例のうち1症例に限り、インプラント専門歯科技工士と協力した症例を選択した場合には、共同作業のポイントをレポートとして症例報告に記載し、別添として「症例についての証明書」を提出すれば、その症例は3年経過していなくても提出症例として認める。
- (注11) 学会ホームページ専門医制度内各種申請書ダウンロードからチェックリストをダウンロードし、最終チェックを行ったチェックリストも提出すること。